



八王子市



東京電力パワーグリッド

2022年2月10日

八王子市

東京電力パワーグリッド株式会社

多摩総支社

ゼロカーボンシティ実現に向けた共創に関する連携協定の締結について

東京都八王子市（市長：石森 孝志、「以下、八王子市」）、東京電力パワーグリッド株式会社多摩総支社（東京都八王子市、常務執行役員 多摩総支社長 佐藤 育子「以下、東電 P G 多摩総支社」）は、本日、「ゼロカーボンシティ実現に向けた共創に関する連携協定」を締結しました。

本協定は、八王子市のゼロカーボンシティ（2050年二酸化炭素排出実質ゼロ）の実現に向けて、環境・エネルギーの分野において、連携を強化することにより、相互の強みを最大限活かし、地域課題の解決に協働して取り組み、脱炭素なまちづくり並びに持続可能な社会構築を推進するものです。

なお、自治体と一般送配電事業者がゼロカーボンシティに関する協定を締結するのは都内初の取り組みです。

八王子市は、2020年に策定した「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」に示した、「資源循環とエネルギーの有効活用で、地球環境にやさしいまちをつくる」という目標のもと、持続可能なまちづくりを推進しておりますが、本日、「ゼロカーボンシティ実現に向けた共創に関する連携協定」の締結と併せて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。

東京電力グループは、ゼロカーボンシティの実現に向けて、電源の脱炭素化のみならず、需要側での「電化の推進」による需給両面からの取り組みが重要と考えております。

具体的には、以下の提案を進めてまいります。

- 高効率の空調・給湯機器・熱源の導入ならびに環境教育などによる省エネの推進
- 電力量データの見える化による省エネ意識の向上
- 再生可能エネルギーの地産地消や面的利用ができるネットワークの検討
- 再生可能エネルギー導入拡大と公共施設へのエネルギーマネジメントシステムの導入
- 電気自動車（EV）の活用など脱炭素化に向けたエネルギーの転換（電化）
- 蓄電池導入によるレジリエンス強化など、送配電ネットワークの活用

加えて、気候変動対策と自然環境や生物多様性の保全も重要な課題であることから、日本遺産である高尾山などの豊かな自然環境を守っていくため、東京電力グループの持つ尾瀬での保全活動の経験を活かし、森林吸収源対策についても連携してまいります。

八王子市及び東電 P G 多摩総支社は、本協定の締結を契機に、様々な分野でも連携を図ることで、脱炭素社会・循環型社会・レジリエントな社会を目指すとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、主体的・総合的に取り組んでまいります。

<別紙 1> ゼロカーボンシティ実現に向けた共創に関する連携協定書

<別紙 2> 八王子市と東京電力パワーグリッドの連携協定全体像

<別紙 3> ゼロカーボンシティ実現に向けた共創に関する連携協定締結式

以 上

本発表内容に関する報道関係者の問い合わせ先

八王子市 環境部環境政策課 TEL：042-620-7384（直通）

東京電力パワーグリッド株式会社多摩総支社広報・渉外担当 TEL：090-3549-2351（直通）

ゼロカーボンシティ実現に向けた共創に関する連携協定書

八王子市（以下「甲」という。）と東京電力パワーグリッド株式会社（以下「乙」という。）は、八王子市のゼロカーボンシティ（2050年二酸化炭素排出実質ゼロ）実現に向けて脱炭素なまちづくり並びに持続可能な社会構築の推進に関し、以下のとおり連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が環境・エネルギーの分野において、相互に連携・協働し、共に考え、共に創る「共創」の推進を通じて、再生可能エネルギー等の利活用や脱炭素化に向けたエネルギーへの転換等の施策を効果的かつ継続的に推進することで、脱炭素社会・循環型社会の実現及びレジリエンスの強化に資することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し、協力するものとする。なお、各号に関する具体的な内容については、別途協議のうえ定める。

- （1）省エネ推進に向けた取組に関すること
 - （2）エネルギーの地産地消や面的利用等の推進に関すること
 - （3）再生可能エネルギー等の利活用及び導入拡大に関すること
 - （4）脱炭素化に向けたエネルギーへの転換（電化等）に関すること
 - （5）レジリエンスの強化に関すること
 - （6）高尾山を代表とする豊かな自然環境の持つ多様な機能の維持・向上に関すること
 - （7）生物多様性の保全に関すること
 - （8）上記を始めとした「地域循環共生圏」の実現を契機とする、環境・経済・社会の統合的取組の推進に関すること
- 2 前項各号に掲げる事項の具体的な取組については、甲及び乙の合意の上、決定するものとする。
- 3 本協定による取組を効果的に実施するため、甲及び乙は定期的に協議を行うものとする。
- 4 乙は、本条に定める事項の一部を、甲との協議により乙の関係会社を実施させることができる。

（連絡調整）

第3条 甲乙は、この協定による連携を円滑で効果的に進めるため、必要に応じ連絡調整を行うこととする。

(協定期間)

第4条 本協定の有効期間は、締結日から5年間とする。ただし、本協定による有効期間満了の日の60日前までに、甲乙から何らかの申し出がないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第5条 この協定に定めのない事項及び必要な事項については、甲乙が別途協議し、決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、それぞれ署名の上、各自1通を保有する。

令和4年2月10日

甲：八王子市
八王子市長

乙：東京電力パワーグリッド株式会社
常務執行役員 多摩総支社長

石森 孝志

佐藤 育子



【市が今回の連携協定で掲げるゴール】

- ゼロカーボン目つサステナブルな地域循環型社会の実現
- 環境・経済・社会の課題解決に向けた統合的取組の推進

ゴール達成に向けた3つの重点的取組



脱炭素化

- (1) 省エネ推進に向けた取組
- (3) 再エネ等の利活用及び導入拡大
- (4) 脱炭素化に向けたエネルギー転換(電化等)



エネルギー有効活用・安定確保

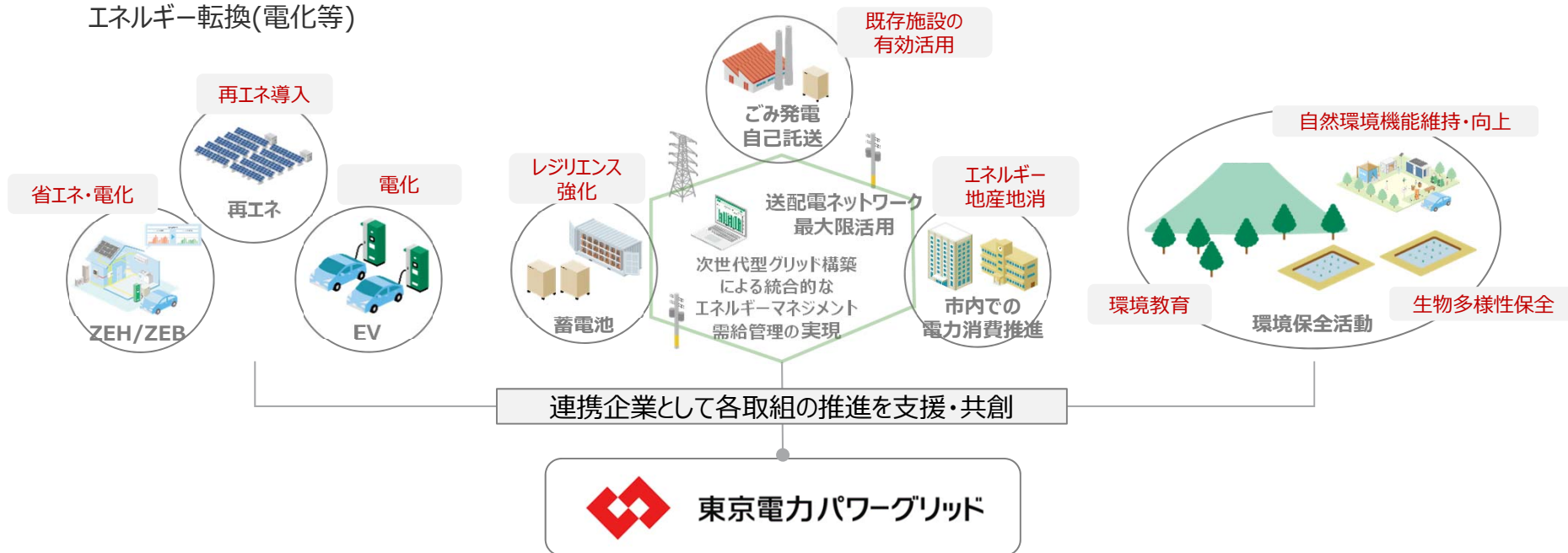
- (2) エネルギーの地産地消や面的利用等の推進
- (5) レジリエンスの強化



環境保全

- (6) 高尾山を始めとする豊かな自然環境の持つ多様な機能の維持・向上
- (7) 生物多様性の保全

電力データ
利活用も推進



ゼロカーボンシティ実現に向けた共創に関する連携協定締結式



【左から、石森八王子市長、佐藤多摩総支社長（東電PG）】